

令和3年4月30日

門川中学校長 殿

門川町教育委員会

5月1日以降の中学校における部活動への対応について

さてご存知のとおり、本日、日向・東臼杵地区の「感染急増圏域（赤圏域）」が解除され、門川町は「感染確認圏域（黄圏域）」となりました。このことを受けて、町内の公共施設は、5月1日から開放されます。

については、部活動について、徐々に活動の充実を図るという趣旨のもと、下記のとおりとします。

なお、新型コロナウイルス感染については、感染拡大に予断を許さない状況にあるため、引き続き、感染予防及び感染拡大防止に努めてください。

記

1 対 応

- 十分な感染症対策を講じた上で、町内での活動ができることとする。
- 活動前の検温、消毒、マスク着用（活動外の時間等適時）、3密の回避等、感染症対策を徹底すること。

2 対応期間

- 5月1日（土）から当分の間とする。
- 他の市町村との交流については、5月10日（月）までに、県内の新型コロナウイルス感染拡大状況を注視ながら改めて通知する。

（文書取扱 教育課）